

メゾン・エ・オブジェとパリのショップ巡り プチホテルに宿泊

ツアーポイント！！

- ①プチホテルでの滞在
- ②パリ散策に便利な地下鉄回数券(カルネ)プレゼント
- ③メゾン・エ・オブジェ見本市入場券含む

ホテル	二名一室	一名一室
Hotel Relais Monceau	¥189,000	¥228,000

空港施設使用料、現地空港税、燃油サーチャージ(約¥58,410※全日空利用の場合)は別途請求致します

日	月日(曜)	スケジュール 都市名	食事
1	2012年 1月19日 (木)	大阪・東京発→ <ヨーロッパ都市乗り継ぎの場合あり> パリ 着 専用車にてホテルへ (パリ泊)	機:2回
2	1月20日 (金)	メゾン・エ・オブジェ視察 見本市会場へは公共交通機関を利用して日本語アシスタントがお送りします (会場内は自由視察) (パリ泊)	朝:○ 昼:× 夜:×
3	1月21日 (土)	終日フリー Paris Deco Off展やデパートなどを散策 移動には地下鉄をご利用ください (パリ泊)	朝:○ 昼:× 夜:×
4	1月22日 (日)	終日フリー デパート・ショップの定休日になります ので、見本市会場や美術館等の訪問が お奨め (パリ泊)	朝:○ 昼:× 夜:×
5	1月23日 (月)	出発まで自由時間 専用車にて空港へ パリ 発→ <ヨーロッパ都市乗り継ぎの場合あり>	朝:○ 昼:× 機:○
6	1月24日 (火)	東京・大阪着	機:○

■利用航空会社	日本航空、全日空、エールフランス 欧州系航空会社
■利用予定ホテル	Hotel Relais Monceau
■食事条件	毎朝食
■添乗員	同行致しませんが、現地係員が ご案内致します
■展示会入場券	含めております(事前登録)
■募集人数	10名
■最少催行人数	2名
■募集締め切り	2011年12月9日(金)

ご延泊、他都市への訪問など手配旅行としてアレンジ出来ます。
ご希望の方はお気軽にご相談ください。

宿泊予定ホテル

Hotel Relais Monceau 『ルレ・モンソー』

8区のモンソー公園近くギャラリーラファイエットなどのデパートに徒歩圏。
オーナーが世界各地で集めたインテリアがセンス良く置かれています。
アンティークな素材を使ったオリジナル装飾の51室の客室。
TVはNHKが観れます。
アットホームでパリの邸宅に住んでいるかのような感覚です。
是非、一度ご宿泊ください。

<http://www.uk.relais-monceau.com/>



パリ・ノール見本市会場

パリ北部に位置します。

パリ市内より電車RERのB3線、Roissy-Aéroport Charles-de-Gaulle (ロワシー・アエロポール・シャルルドゴール) 方面の終点のひとつ手前Parc des Expositions (パルク・デ・エクスポジション) 駅下車。所要時間は、Gard du Nord (ガール・デュ・ノール/北駅) から約20分です。

メゾン・エ・オブジェ開催中はパリ市内より無料のシャトルバスが運行します。シャトルバスご利用の場合は、Porte Maillot (ポルト・マイヨー) 駅下車。会場までの所要時間は約30分で、通常約20分間隔で運行されています。

プリマツアーズ株式会社 <http://www.primatours.co.jp>

大阪 〒542-0081
大阪市中央区南船場2-5-8 長堀コミュニティビル5F
TEL: 06-6261-2011
FAX: 06-6261-1911
担当: 中尾 e-mail: nakao@primatours.co.jp

東京 〒105-0003
東京都港区西新橋1-16-4 日進堂ビル6F
TEL: 03-3519-7881
FAX: 03-3519-7882
担当: 畠山 e-mail: hatakeyama@primatours.co.jp

下記申込書にご記入頂き、FAXにてお送りください。

フリガナ		ローマ字(パスポートと同様の綴りにて)	性別	年齢
氏名			男・女	満()歳
勤務先所属			部署	
フリガナ			連絡先	
書類・請求書送付先	〒	都道府県	市区	TEL: () FAX: () 携帯: ()
搭乗地	成田・大阪・名古屋・その他()			海外旅行傷害保険 <input type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない
部屋タイプ	□一人部屋・□二人部屋 / 禁煙・喫煙			
パスポートコピー(写真のあるページ)も必ずご提出ください				

お申し込みの前に必ずお読み下さい。

パンフレット記載について

- 募集型企画旅行契約 この旅行はティンシアアイジャパン株式会社(以下「当社」という)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。当企画旅行はプリマツアーズ(株)が当社との提携ならびに特別契約に基づき、旅行販売を担当いたします。
- 旅行契約の申込み 所定の申込用紙に所定の事項を記入し、FAXないしメールにてお送りください。
- 旅行契約成立時点 旅行契約は当社らが契約締結を承認し、お取引の個人もしくは法人のお客様に関しましては申込書と申込金(5万円)受理した時に成立します
- お支払い対象旅行代金 「お支払い対象旅行代金」とは募集広告価格表示欄に記載された金額(以下「表示代金」という)と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額(以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」という)をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」「取消料」「変更補償金」のお支払いの際の基準となります。
- 「表示代金」に含まれるもの(一部例示) 以下のものが含まれています。(いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの①航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥コンダクター同行代金⑦受託手荷物運搬代金(1人20kg以内が原則)
- 「表示代金」に含まれないもの(一部例示) ①渡航手続諸経費(旅券・査証取得費用等)②国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等③国内における空港施設使用料④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金⑤クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑥傷害・疾病に関する医療費等⑦国外の空港税・出国税等⑧「オプションツアー」等と呼称し、現地にて他社等が希望者のみを募って実施する小旅行⑨運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限る。)⑩その他募集広告内で「〇〇料金」と称したものと
- 追加代金(一部例示) ①お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際に他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る「1人部屋追加代金」③その他募集広告内で「〇〇追加代金」と表示したもの
- 割引代金 ①1部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引代金②その他募集広告内で「〇〇割引代金」と称するもの
- 旅行代金のお支払い 申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。
- 旅行契約の解除 お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより契約を解除できます。

旅行契約の解除期日	取消料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降21日前まで	50,000円
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降3日前まで	旅行代金の30%
③旅行開始日の3日以降旅行開始前日まで	旅行代金の50%
④旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- 旅程保証 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。
- 旅行条件要旨基準日 この旅行条件要旨の基準日は、2011年10月1日です。旅行代金は2011年10月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

<p>旅行企画・実施 観光庁登録一般旅行業第1139号 JATA正会員 TCI-JAPAN / ティンシアアイ ジャパン株式会社 総合旅行業務取扱管理者 早崎 寛 本社 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目16-4 日進堂ビル9F TEL: 03-3519-7881 (社)日本旅行業協会正会員</p>	<p>・・・お問い合わせ、お申し込みは・・・ 受託販売 JATA正会員 大阪府知事登録旅行業第3-1574号 プリマツアーズ株式会社 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2丁目5-8 長堀コミュニティービル5F TEL: 06-6261-2011 / FAX: 06-6261-1911 総合旅行業務取扱管理者 松井 勤 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目16-4 日進堂ビル6F TEL: 03-3519-7881 / FAX: 03-3519-7882 総合旅行業務取扱管理者 森 正年</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。